

事務事業点検シートの見方(表面)

事務事業シート

整理番号 03005

事務事業の名称です。名称の後の括弧内の記載は、分割・統合・名称変更等を行った事業の分割・統合・名称変更前の事務事業名等です。

「明石市第4次長期総合計画」の行政施策計画に該当する事業の場合は、該当する章と節を記載しています。

事業目的を「対象(誰を・何を)」と「意図(どういう状態にしたいのか)」に分けて記載しています。

事務事業の開始年度を記載しています。なお、開始年度がわからない場合は、「不明」としています。

事務事業の根拠となる法律・条例及び要綱等の名称を記載しています。

事業の実施記載しています。各項目の示す意味合いは以下のとおりです。
 「直営」・・・市が直接、事業を実施している
 「委託」・・・市が民間事業者等に委託して事業を実施している
 「補助・助成」・・・市が市民団体等に補助金・助成金等を出すことにより事業を実施している
 「指定管理」・・・指定管理者制度を活用して事業を実施している
 「その他」・・・その他の方法により事業を実施している

事業に携わる職員数を正規職員・臨時職員等に区分して記載しています。ここで記載する職員の範囲は原則として課長以下の職員としています。
 1人の職員が1年間その事業だけに携わった場合を1人としています。例えば1人の職員が1年間4つの事業に均等に携わった場合は、それぞれの事業に0.25人の計上としています。

事務事業名		行政改革推進事業(事務改善事業から名称変更)		
第4次長期総合計画	(章)	市民サービスの向上を図る行財政運営	所管課	総務部行政改革課
	(節)	事務事業の見直し	連絡先	(078)918-5092
事業目的	<対象(誰を・何を)> 本市が行なう事務事業及び市職員 <意図(どういう状態にしたいのか)> 社会経済情勢の急激な変化や多様化・高度化する市民ニーズに対応すべく、経費を削減しつつも市民サービスが低下しないよう、持続的に行政サービスを提供できる、地方分権にふさわしい簡素で効率的な行財政運営体制の構築を目指して、行政内部の効率化・スリム化を進める。			
事業内容	市が取り組むべき行革項目を取りまとめた「行政改革実施計画」を策定し、その進捗状況を把握しながら行政改革を推進している。(行政改革推進本部会議の開催、行政改革推進懇話会の開催、実施計画の進捗状況の調査) 平成19年度に市外部の委員で構成する行政評価委員会を設置し、「行政評価(事務事業評価及び指定管理業務評価)」に取り組んでいる。行政評価委員会の会議は基本的に傍聴により公開し、所管課へのヒアリングを通じて外部評価を実施している。また、議事録や評価シート等の会議資料を市民へ公表することにより、行政の説明責任を徹底し、市が行う事務事業への理解が得られるよう努めている。 市民サービスの向上と経費の削減を図るため、「指定管理者制度の導入」を進めており、本市では同制度についても民間活力の活用方策の一つと考え、その効果的な運用を図るべく、当課において、平成17年6月に「公の施設の指定管理者制度に関する指針」を策定し、これに基づき平成18年4月より制度を導入している(平成21年4月1日現在:28施設)。現在、導入施設に係る効果的なモニタリングの実施を進めている。 市民等の意見を市政に反映し、市政運営の公正性を高めることを目的として設置される「審議会等」に関して、その効果的・効率的な運営を図るべく、各所管課における設置運営状況を調査し、全庁的な改善の取り組みを進めている。平成21年度からは、市が実施する事務事業全般についての自己点検である「事務事業の総点検」に取り組んでい			
開始年度	平成8年			平成21年度予算の事業費の明細(千円)
根拠法令・要綱等	行政改革大綱			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員4人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円)【参考値】	63,675	42,950	36,000	
総事業費(千円)【参考値】	65,710	44,297	38,033	
財源内訳	国・県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0
	一般財源	65,710	44,297	38,033
		合計		2,033

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事業の整理番号を記載しています。この番号は事務事業の総点検のために便宜的に割り振ったものです。作業の都合上、欠番も生じています。

事業の所管課名及び所管課の電話番号(ダイヤルイン)を記載しています。

事業の具体的な内容を記載しています。

事業に係る平成21年度当初予算の事業費の明細を記載しています(千円未満は四捨五入)。

事業に係る事業費を記載しています。平成19・20年度は決算額、平成21年度は当初予算額を記載しています(千円未満は四捨五入)。

事業にかかる人件費を記載しています。その事業に携わっている人員数に職種ごとの平均給与等乗じて算出した参考値です(千円未満は四捨五入)。

事業にかかる総事業費を記載しています。「事業費」と「人件費」を足した参考値です(千円未満は四捨五入)。

総事業費を賄う財源の内訳を記載しています。各項目の示す意味合いは以下のとおりです。
 国・県支出金・・・国・県からの補助金等
 地方債・・・市債等を発行して、これを財源に充てる金額
 その他特定財源・・・特定の用途のためにいただいた使用料・手数料・保険料等の財源
 一般財源・・・市税等用途を限定されていない財源

事務事業点検シートの見方(裏面)

事務事業判定シート

「目的の妥当性」の判定
 事務事業の目的は関係法令、国・県の施策、市の総合計画、市行政委員会の基本方針などの諸原則に沿ったものか、また、時代や市民ニーズの変化を踏まえた適切なものか。市実施主体として取り組むべきかなど、目的自体の妥当性について、検証・評価し記載しています。

優 目的自体に優れたものが認められる
 可 目的に一定の妥当性が認められる
 否 事業目的の妥当性は認めがたい

<主なチェック項目例>
 ・法令で、市の事業として義務付けられているか。
 ・そもそも市が実施すべき事業か。(民間に任せられないか。)
 ・公が実施しないといけないとして、市が関与しなければならないのか。(本来、国・県がすべきではないのか。)
 ・厳しい財政状況のなか、実施すべき緊急性があるか。
 ・事業に対する(市民)ニーズなどを把握しているか。また、その方法(意識調査など)はどうか。

「成果の有効性」の判定
 事務事業の成果は当初の目的に照らして十分なものとなっているか、不十分であればその原因は何か、改善すべき点は何かなど、事務事業の成果について、検証・評価し記載しています。

優 当初の目的が達成され十分な成果があがっていると認められる
 可 当初の目的は概ね達成されているが十分な成果があがっているとまでは認められない
 否 当初の目的が達成されているとは認めがたい

<主なチェック項目例>
 ・上位施策と整合性が取れているか。
 ・投資したコストに見合う事業の効果はあがっているのか。
 ・事業目的達成のための手段として有効か。

「具体的な見直し・改善内容」
 総合評価を受けて、平成22年度の事業実施にあたり見直し・改善を行う項目の内容等を記載しています。

「見直し・改善額」
 見直し・改善内容により平成21年度当初予算と比較して削減が見込まれる金額を記載しています。

(1) 目的の妥当性 ((優)・可・否)			
行政改革は、厳しい財政状況の下、自立した自治体の行政運営を図るために不可欠な取り組みであり、本事業を実施する妥当性が大いに認められる。また、より一層の効果的・効率的な業務の執行を行い、更なる市民サービスの向上を果たすため、市が実施主体となって取り組むべき必要性も認められる。			
(2) 手法の効率性 ((優)・可・否)			
本事業に係る経費は、行政評価委員会や行政改革推進懇話会運営のための報償費や需用費が大半であり、行政改革実施による財政的効果と比較して、事業実施手法の効率性は認められる。			
(3) 成果の有効性 (優 (可)・否)			
数値目標である総職員数2300名体制の実現、経常収支比率95%未満の達成については、平成21年4月1日現在で総職員数2472名と対前年度比94人減となり、また、平成20年度の経常収支比率は94.9%と目標を達成している。また、行政改革実施計画の進捗状況は、計画に掲げる80の取組項目中、すでに達成または、取組中のものが88%となっており、着実な成果が上がっている。 行政改革実施計画に定める計画期間中(平成19年度～平成23年度)の基金40億円の確保は目処がついてきたが、平成23年度から基金に頼らない財政体質の構築については依然として厳しい状況である。			
(4) 総合評価			
評価	維持		
	現在の厳しい経済状況は、今後とも続くことが予想され、市税収入の回復や地方交付税の増額は当面期待できないことから、今後とも、安定的で基金に頼らない行財政運営を図るため、引き続き行政改革に取り組んでいく必要がある。		
【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止			
(5) 具体的な見直し・改善内容			
	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) =
報償費の削減(指定管理者監理研修講師報償)	100	0	100
合計	100	0	100

「手法の効率性」の判定
 事務事業の進め方は理にかなったものか。民間への委託若しくは市民による運営への移行など取り組みに改善の余地はないか。コストを下げる工夫は十分なされているかなど、実施手法の効率性について、検証・評価し記載しています。

優 事業実施手法等に創意工夫がなされ効率的な事業運営が図られている
 可 概ね手法に問題はないものの、さらにコストを削減する余地がある
 否 効率的な事業運営が行われているとは認めがたい

<主なチェック項目例>
 ・現実実施方法と代替方法と経費比較してどうか。(直営と外部委託・購入とリースなど)
 ・事務事業に要する経費・事業の内容などについて、他都市と比較してどうか。
 ・委託や補助をしている場合、相手方から実績報告などを求めているか。(お金の出っぱなしになっていないか。)
 ・会館運営など施設管理運営事業の場合、その稼働率・利用率は高いか。(無駄なく使用・利用されているのか。)
 ・利用者などに適正な負担を求めているか。

「総合評価」
 上記の3つの観点から実施した分析的評価を踏まえ、行政を取り巻く環境変化や市民ニーズ、今後の事業のあり方、方向性、優先度などを総合的に検討し、総合評価として以下の5つに区分するとともに、今後の取組方針について記載しています。

拡充 事業規模・内容を、より拡大・充実し継続すべき事務事業
 維持 概ね現在の方向性・規模のまま継続すべき事務事業
 縮小 現在の方向性でよいが、事業規模については縮小方向で改善していくべき事務事業
 改善 現在の方向性から見直し、規模・手法についても改善を図るべき事務事業
 休廃止 事業そのものについて休廃止すべき事務事業

「新規事業額」
 見直し・改善等に伴い、新たな行事・事業メニュー等を立ち上げようとする場合に、平成21年度当初予算と比較して増加が見込まれる金額を記載しています。

「削減額」
 「見直し・改善額」から「新規事業額」を差し引いたトータルの削減見込額を記載しています。

事務事業シート

整理番号	24001
------	-------

事務事業名		原水及び浄水事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	水道部浄水課	
	(節)	水の安定供給体制の確立	連絡先	(078)918-5068	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 水道施設を運転管理し浄水処理する。				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 安定した水量を確保し、安全な水を安定して供給する。				
事業内容	①水道施設(源井、取水場、浄水場、配水場など)の維持管理 処理設備の運転管理、設備の点検整備 薬品の補充、消耗品の交換				
	②水道施設の保全				
開始年度	昭和 6 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	水道法、水道法施行令、明石市水道条例、明石市水道条例施行規定				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 36人	臨時職員 1人	臨時嘱託 1人		
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	791,964	782,497	841,421		
人件費(千円) 【参考値】	433,604	367,926	399,260		
総事業費(千円) 【参考値】	1,225,568	1,150,423	1,240,681		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	1,224,329	1,149,063	1,239,610	
	一般財源	1,239	1,360	1,071	
	旅費、被服費	近接地旅費、夏・冬作業服購入費用他		737	
	備用品費	書籍、事務・作業消耗品、機械・電気設備消耗品他		5,500	
	燃料費、光熱水費	ガソリン、軽油、A重油他		2,863	
	印刷製本費、通信運搬費	印刷、電話料金、テレメータ専用料他		10,660	
	委託料	保守点検業務委託他		191,974	
	手数料	脱水ケーキ処分料、水質検査料他		13,200	
	賃借料	コピ機借上料、用地賃借料他		2,530	
	修繕費	ポンプの修理、水質検査機器修理、機械設備等修理他		59,600	
	動力費	電気料		360,000	
	薬品費、材料費	ホリ塩化アルミニウム、次亜、活性炭、苛性ソーダ他		80,700	
	工事請負費	保全工事他		86,000	
	会費負担金、負担金	関西水道水質協議会、大阪湾広域臨海環境整備負担金他		27,553	
	報償費	分水報償金他		104	
		合 計		841,421	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 <input checked="" type="radio"/> ・可 <input type="radio"/> ・否 <input type="radio"/>) ○給水量の7割以上を占める自己水源を浄水して、利用者に配水するため、水道法に基づき市が実施する事業である。
(2) 手法の効率性
(<input checked="" type="radio"/> 優 ・可 <input type="radio"/> ・否 <input type="radio"/>) ○施設の統廃合で効率化を図っている。 ○運転業務の民間委託化で効率化を図っている。 ○計画的な予防保全により処理の安定化を図っている。 ○工事発注の集約化、標準化で事務効率の向上を図っている。 ○新技術の導入で省エネほか動力費の削減を図っている。
(3) 成果の有効性
(<input checked="" type="radio"/> 優 ・可 <input type="radio"/> ・否 <input type="radio"/>) ○水需要に応じ、適正な浄水処理が行えており、故障しにくい設備とすることにより処理の安定化を図っている。

(4) 総合評価	
評価	
維持	○水道施設の安定運転を目指し、業務委託及び保全計画を拡充していく必要がある。 ○水需要の減少に応じ、集中管理体制や事務の委託化で効率化を図る必要がある。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
①H20年度より魚住浄水場の夜間休日運転管理の委託化 [改善額は別掲] H21年度より体制の見直しの検討 H22年度より明石川浄水場の遠隔監視、水質検査業務の委託拡大	2,000	0	2,000
②動力費の節減 H21年度にポンプ設備のインバータ化を図り、H22年度以降の動力費を削減する。			
合 計	2,000	0	2,000

事務事業シート

整理番号	24002
------	-------

事務事業名		県水受水事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	水道部浄水課		
	(節)	水の安定供給体制の確立			連絡先	(078)918-5068		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 兵庫県水道用水供給事業から水道水を受水する。							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 安定した水量を確保し、安全な水を安定して供給する。							
事業内容	県水受水量 計画水量 50,000m ³ /日 協定水量 33,800m ³ /日 責任水量 協定水量の7割 23,660m ³ /日							
	平成20年度県水受水費 基本料金① 50,000m ³ × 2,700円/m ³ × 1.05 基本料金② 33,800m ³ × 21,100円/m ³ × 1.05 = 890,589千円 使用料金 23,660m ³ /日 × 365日 × 48円/m ³ × 1.05 = 435,250千円 合計 = 1,325,839千円							
開始年度	昭和 63 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	受水費			
根拠法令・要綱等	水道法、水道法施行令、明石市水道条例、明石市水道条例施行規定				県水用水料金	1,325,840		
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	/							
		19年度 決算額	20年度 決算額		21年度 予算額			
事業費(千円)		1,371,702	1,325,838		1,325,840			
人件費(千円) 【参考値】		0	0		0			
総事業費(千円) 【参考値】		1,371,702	1,325,838		1,325,840			
財源内訳	国・県支出金	0	0		0			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	1,371,702	1,325,838	1,325,840				
	一般財源	0	0	0		合 計	1,325,840	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否) ○不足する水道水の供給を受けるものであり、市が実施する必要性がある。
(2) 手法の効率性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否) ○兵庫県公営企業管理者と交わした給水協定に基づき受水しており、受水コストは自己水源のコストを上回っているが、県事業の運営の効率化等で価格低減が図られている。
(3) 成果の有効性
(<input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否) ○自己水源の不足分を補う第3の水源として、安定した受水が行われている。

(4) 総合評価	
評価	
維持	○受水団体で構成する協議会を通じ、継続して料金の引き下げについて県に要望していく。 ○今後の水需要と自己水源(地下水、河川水)により、適正な受水計画を確立する必要がある。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
①H20料金見直し Δ5.88円/m ³ 今後、県行革プランにおいて、再度値下げの予定。			
合 計			

事務事業シート

整理番号	24003
------	-------

事務事業名		第3次整備事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	水道部浄水課	
	(節)	水の安定供給体制の確立	連絡先	(078)918-5068	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 水道施設の施設整備及び機能強化を図る。				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 安定した水量を確保し、安全な水を安定して供給する。				
事業内容	①鳥羽浄水場の高度浄水処理施設及び新浄水池施設の整備工事 (平成20年度からの2か年事業) ②導水、送水、配水管の整備工事				
開始年度	平成 20 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	
根拠法令・要綱等	水道法、水道法施行令、明石市水道条例、明石市水道条例施行規定				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員 11.5人				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
人件費(千円) 【参考値】	677,959	292,001	1,437,356		
総事業費(千円) 【参考値】	114,943	56,612	113,091		
財源内訳	792,902	348,613	1,550,447		
国・県支出金	0	0	248,800		
地方債	530,000	175,000	326,000		
その他特定財源	262,902	173,613	975,647		
一般財源	0	0	0		
				合 計	1,437,356

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(<input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否) ○給水の安全性・安定性を確保するための施設機能の拡張及び向上を図るための事業であり、市が実施する必要性がある。
(2) 手法の効率性
(<input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否) ○工事発注の集約化、標準化で事務効率の向上を図っている。 ○整備計画を基に計画的に事業を行っている。
(3) 成果の有効性
(優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否) ○高度浄水処理を行うことにより、安全な水質を保てる。 ○水道水供給需要に応じ、配管整備を実施している。

(4) 総合評価	
評価	
拡充	○水需要の減少に応じた施設整備が必要、施設の統合など。 ○ライフライン機能を強化するために、導水管、送水管のネットワーク化が必要。 ○浄水場の集中管理方式への移行に向け情報ネットワークの構築が必要。 ○水道施設の耐震化を図っていく必要がある。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
合 計			

事務事業シート

整理番号	24004
------	-------

事務事業名		建設改良事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	水道部浄水課	
	(節)	水の安定供給体制の確立	連絡先	(078)918-5068	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 水道施設を改築更新し機能維持を図る。				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 安定した水量を確保し、安全な水を安定して供給する。				
事業内容	①水道施設(源井、取水場、浄水場、配水場など)の改築更新の実施。				
	②他事業からの依頼に基づき、配水管などを移設する。				
開始年度	昭和 6 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	水道法、水道法施行令、明石市水道条例、明石市水道条例施行規定				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 3.1人				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	235,164	294,778	386,583		
人件費(千円) 【参考値】	39,870	57,151	30,416		
総事業費(千円) 【参考値】	275,034	351,929	416,999		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	275,034	351,929	416,999	
	一般財源	0	0	0	
				合計	386,583

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/>) ○給水の安全性・安定性を確保するための施設機能の維持を図るための事業であり、市が実施する必要性がある。
(2) 手法の効率性
(<input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/>) ○工事発注の集約化、標準化で事務効率の向上を図っている。 ○適正な時期の改築更新など整備計画に基づく事業を行っている。
(3) 成果の有効性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/>) ○老朽化した水道施設の改築更新を行うことにより、処理施設の性能、機能を確保している。

(4) 総合評価	
評価	
拡充	○改築更新のさらなる適正化や、効率的な実施が必要。 ○時代に見合った高性能な処理設備の導入が必要。 ○今後、資産管理(アセットマネジメント)の面から施設更新を行っていく必要がある。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
合 計			

事務事業シート

整理番号 24005

事務事業名		配水事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	水道部工務課	
	(節)	水の安定供給体制の確立	連絡先	(078)918-5066	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 配水場から給水設備までの配水管等				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 適切に維持管理し、安全な水を安定して供給する。				
事業内容	漏水防止対策として、漏水音聴調査を実施した。 延長460km、漏水発見213箇所 消火栓や仕切弁等のボックス補修を実施 424箇所 道路上の漏水修繕等 693箇所 修繕工事にともなう道路管理者、警察への申請業務 800件 鉛管切替工事(給水管の更新) 610件 飲料水兼用耐震性貯水槽(8ヶ所)の点検清掃 宿日直等の業務委託により24時間の緊急修繕受付対応 各種道路工事における水道埋設管立会・協議業務 984件				
	数字は平成20年度実績				
開始年度	昭和 6 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	水道法、水道法施行令、明石市水道条例、明石市水道条例施行規定				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 13人	臨時職員 1人			
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	462,046	470,691	538,208		
人件費(千円) 【参考値】	124,376	119,916	132,550		
総事業費(千円) 【参考値】	586,422	590,607	670,758		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	560,733	565,107	645,021	
	一般財源	25,689	25,500	25,737	
	旅費、被服費	関係機関協議用旅費、夏・冬作業服貸与費用(14名分)他		596	
	備用品費	消耗品費(事務用品・住宅地図・機械器具消耗品等)		860	
	燃料費	公用車輛用燃料代		1,352	
光熱水費	水道サービスセンター・資材倉庫光熱水費		386		
印刷製本費、通信運搬費	立会確認書、サービスセンター-電話代、緊急用携帯電話代		463		
委託料	公道等漏水修繕、消火栓BOX補修など配水管等の各種修繕業務委託料		293,345		
手数料	県証紙代(道路使用許可申請用)、不断水ストッパー取付手間代ほか		2,720		
賃借料	配水管管理設用地の賃借料ほか		1,250		
修繕費	車輛の車検・修繕、水管橋修繕、その他施設・機器の修繕費		29,110		
路面復旧費	漏水修繕等水道工事跡の舗装復旧		110,000		
材料費	緊急用貯蔵品の出庫、修繕用材料の購入費		2,100		
工事請負費	配水管(本管)工事に伴う給水管切替工事、鉛管切替工事等		96,000		
負担金	電波利用料(水道無線)		26		
		合 計	538,208		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性

(優 可 否)

水道法に基づく事業であり、安全な水の安定供給を実現する上で、配水施設の維持管理の充実は必要不可欠な事業である。

(2) 手法の効率性

(優 可 否)

鉛管切替工事については他企業・事業との事前調整を行いできるだけ同一箇所の実施することで経費の削減に努めている。
耐震性貯水槽の点検、清掃を計画的に実施することで災害時の給水体制の確保に努めている。

(3) 成果の有効性

(優 可 否)

漏水調査を実施することにより、漏水箇所が発見でき、大規模な漏水事故を事前に防止することで有収率の向上あるいは市民事故の防止につながっている。
宿直の業務委託により24時間体制での緊急漏水対応が可能となっている。
各種工事における、水道管理設事前立会により他工事が原因での漏水事故が激減している。
仕切弁等のボックスの段差を補修することにより市民事故の防止につながっている。

(4) 総合評価

評価

維持

近年、水道に対する市民ニーズが益々高度化する中で水道事業者においては、安全でおいしい水の安定供給を更に推進していく必要がある。
市民に対する安全管理の徹底、更には市内配水に於ける有効率の向上といった観点から配水施設の維持管理は必要不可欠なものであり、今後においては、より一層、充実させる必要がある。
漏水事故等、緊急時における対応力の強化を図る必要がある。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
職員数の削減 技能職員の退職者不補充の継続〔改善額は別掲〕 H22年度 5名の予定(工務課全体)			0
合 計			

事務事業シート

整理番号	24006
------	-------

事務事業名		受託工事事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	水道部工務課	
	(節)	水の安定供給体制の確立	連絡先	(078)918-5066	
事業目的	<p><対象(誰を・何を)> 第三者の起因により発生する、配水管布設(移設)工事に伴う給水管切替工事を</p> <p><意図(どういう状態にしたいのか)> 原因者の適正な費用負担によって、水道部が受託工事として行う。</p>				
事業内容	下水道受託工事に伴う給水管切替工事 県河川改修受託工事に伴う給水管切替工事 区画整理事業に伴う給水管布設工事				
開始年度	昭和 31 年				平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)
根拠法令・要綱等	水道法、水道法施行令、明石市水道条例、明石市水道条例施行規定				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員1人				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	6,930	4,107	9,606		
人件費(千円) 【参考値】	6,106	6,232	7,550		
総事業費(千円) 【参考値】	13,036	10,339	17,156		
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他特定財源	12,888	10,177	17,013	
	一般財源	148	162	143	
		合 計		9,606	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
<p>配水管の布設(移設)に伴い、給水管を布設することは、使用者の既得権を守るものであり、必要である。水道部により施工(受託)をおこなうことは、水道施設の工事負担金に関する規程第13条にうたわれており必要性は認められる。</p> <p>施工完了後は水道部の財産となるため、水道部が受託にて施工することが維持管理上望ましい。</p>
(2) 手法の効率性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
水道部が定める施工基準に準じて実施している。
(3) 成果の有効性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
水道部の資産として、水道部が定める基準を確実に満たしており、有効性は高いと考えられる。依頼分を正確かつ迅速に行うことができる。

(4) 総合評価	
評価	
維持	<p>相手方からの依頼により発生する工事であり、水道部自身において、拡充、縮小を行うことは難しい。現在の負担金規程のなかで、事務費率が、本来、設計も含んだ受託工事を想定したものでないため、適正な原因者負担となるよう規程を見直していく。</p>

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
合 計			

事務事業シート

整理番号	24007
------	-------

事務事業名		老朽管整備事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	水道部工務課	
	(節)	水の安定供給体制の確立	連絡先	(078)918-5066	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 耐用年数(ACP・VP・CIP管・DCIP管(ホリスリーブ無) 40年、DCIP管(ホリスリーブ有) 60年)を経過した配水管				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 新しいDCIP管に更新する。				
事業内容	市内配水管の布設年度(老朽度)、管種、口径、漏水等事故履歴をもとに、耐震性を考慮した(250ミリ以上をNS型継ぎ手管など)老朽管更新計画を策定する。 市内に存在する石綿管を重点的に更新している。 布設後40年を経過したCIP管を更新している。 布設後40年を経過したDCIP管(ホリスリーブ無)を更新している。 平成21年度は、補助採択基準の特例措置を受け、補助事業を行っている。				
開始年度	平成 13 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	水道法、水道法施行令、明石市水道条例、明石市水道条例施行規定				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 3.4人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	58,490	264,275	429,822		
人件費(千円) 【参考値】	9,917	51,237	33,818		
総事業費(千円) 【参考値】	68,407	315,512	463,640		
財源内訳	国・県支出金	0	0		19,500
	地方債	33,000	132,000		230,000
	その他特定財源	35,407	183,512	214,140	
	一般財源	0	0	0	
		合 計		429,822	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性

(優 可 否)

水道事業として安全・安心・安定を目指すうえで、漏水、赤水の原因となる老朽管の更新は不可欠であり、実施の必要性は十分認められる。

(2) 手法の効率性

(優 可 否)

設計単価及び歩掛りについては、単価は建設物価のものを使用しており、適正と認められる。
 工事発注は一般競争入札を実施しており、適正価格での発注である。
 他事業と調整を行い、同一箇所における施工を行い経費の削減に努めている。
 漏水事故等の履歴を考慮し、年次計画に織り込んでいる。
 平成21年度より一部の設計を単価契約により設計委託を行っている。

(3) 成果の有効性

(優 可 否)

老朽管の更新を行うことにより、漏水事故数が減少し、安全・安心・安定の向上に繋がっている。
 設計委託を行うことにより、近年益々増え続ける老朽管の更新に有効である。
 老朽管布設替年次計画の進捗が遅れているため、積極的な老朽管整備を行っていく必要がある。

(4) 総合評価

評価

拡充

老朽管が、今後、増え続ける状況にあり、他の水道事業体においても、大量更新を向かえ大きな課題とされており、当市においても平成23年度以降、新たな整備計画を立て事業の充実を図る。
 更新事業が増え続けるなか、人件費の削減も大きな課題であり、設計委託に関しても今後、拡大していく必要がある。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
合 計			

事務事業シート

整理番号 24008

事務事業名		給水事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	水道部営業課	
	(節)	水の安定供給体制の確立	連絡先	078-918-5067	
事業目的	<p><対象(誰を・何を)> 水道使用者及び給水装置工事事業者並びに住宅建設業者等</p> <p><意図(どういう状態にしたいのか)> 給水装置の修繕工事及び新設給水装置工事の使用材料について、給水装置の構造及び材質に関する規程に適合しているか審査・検査を実施し、安全な水を供給する。</p>				
事業内容	<p>給水装置工事申込書受付及び審査件数 2,189件 審査・検査手数料及び施設分担金の調定を行い、納付書を発行した。 配水管から給水管を分岐する工事の受付及び工事日程調整を行った。分岐工事件数 399件 県道・国道の分岐工事に伴う道路占用許可申請等を行った。申請件数 16件 給水装置工事完了届の受理及び検査日程調整を行い、検査を委託した。竣工検査実施件数 1,167件 指定給水装置工事事業者の指定をした。21社 指定業者総数 346社(21年3月末現在) 開発に係る協議を行った。協議件数 67件 貯水槽水道の設置台帳を作成し、設置者に対し適切な管理、検査受検の指導を委託した。 簡易専用水道設置届等の受付及び台帳の作成並びに管理指導を行った。 管路図(マッピング)の更新に伴う関係部署との協議をし、更新・図面等の作成を委託した。 漏水修繕受付、修繕の手配、苦情処理を行った。修繕件数 2,218件 水道メータの検定満期に伴う取替え及び修理を委託した。 窓口で水道に関する相談に対応した。相談件数 約4,000件</p>				
開始年度	昭和 6 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	
根拠法令・要綱等	水道法、水道法施行令、明石市水道条例、明石市水道条例施行規程、給水装置の構造及び材質に関する規程				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員 5人 臨時職員 1人 アルバイト 2人				
事業費(千円)	127,540	149,372	122,706		
人件費(千円) 【参考値】	73,520	65,592	56,550		
総事業費(千円) 【参考値】	201,060	214,964	179,256		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	199,785	213,922		178,085
	一般財源	1,275	1,042	1,171	
		旅費	加古川土木事務所申請等旅費	30	
		被服費	夏・冬作業服貸与費用(5名分)	72	
		備用品費	消耗品費(文具・OA用消耗品等)	840	
		燃料費	現場用車両ガソリン代	48	
		印刷製本費	戸番図・配管図作成費用ほか	565	
		通信運搬費	電話代・指定事業者等への郵送費用	172	
		委託料	給水装置整備工事ほか委託費用	81,455	
		修繕費	水道メータ検定修繕ほか	38,290	
		材料費	大型水道メータ用流量調整器購入ほか	900	
		負担金	土地家屋図修正の負担金	334	
		合 計		122,706	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/>) 水道法に基づく事業であり、水道水の安全性・安定性を確保するため、基準に適合した給水装置の使用及び工事の実施に関し、審査を行う必要がある。
(2) 手法の効率性
(<input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/>) 給水装置(水道メータ1次側)の修繕工事の業者委託が順次行われ、コスト削減が図られている。 マッピングシステムの利用項目を順次増やすことにより、市民及び水道工事事業者等への対応時間の短縮が図れている。
(3) 成果の有効性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/>) 給水装置工事の審査及び検査が円滑に実施され、給水戸数が年々増加している。 水道使用者に事故なく、安全で清浄な水を供給できている。

(4) 総合評価	
評価	
維持	給水装置工事に対する審査・検査体制を充実させ、迅速な対応を図る。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
合 計			

事務事業シート

整理番号

24009

事務事業名		検針・料金収納事務事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	水道部営業課	
	(節)	水の安定供給体制の確立	連絡先	(078)918-5043	
事業目的	<p><対象(誰を・何を)> 給水区域内の水道使用者。</p> <p><意図(どういう状態にしたいのか)> 本市水道料金の収入を確保し、健全な事業経営を目指す。</p>				
事業内容	<p>水道を使用する市民から使用料を調定のうえ収納する。 水道使用料の重複支払等における過誤納金の還付、充当を行う。 水道使用料の減免対象者(生活保護者、独居老人等)の調査、認定を行う。 水道使用料の滞納者に対する徴収、整理を行う。 漏水に伴う水量の認定を行う。 工事前納金の充当及び還付を行う。 設置されている水道メーターを有効期限前に取替えを行う。 水道使用者から給水申込、使用中止届を受付し、開栓及び中止精算を行う。</p>				
開始年度	昭和 6 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	水道法、明石市水道条例他				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 7人 臨時職員 1人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	86,623	68,627	83,715		
総事業費(千円) 【参考値】	363,325	337,591	359,235		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	222,125	206,043		214,361
	一般財源	141,200	131,548	144,874	
	旅費	職員の出張等	50		
	被服費	職員の作業服等の購入	81		
	備用品費	書籍、新聞等の購入	1,100		
	燃料費	ガソリン等の購入	80		
	印刷製本費	帳票等の制作、購入	1,300		
	通信運搬費	郵便切手等の購入	930		
	委託料	水道メーター検針・料金収納委託等	246,330		
	手数料	料金口座振替手数料等	3,990		
	賃借料	コピー機借上料	187		
	修繕費	自動車修理一式	340		
	会費負担金	公共料金暴対協会費負担金	10		
	負担金	市民センター等窓口業務負担金等	722		
	過年度損益修正損	未収水道料金欠損処分ほか	20,400		
		合 計	275,520		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/>)
水道事業の健全な運営を維持継続していくうえで必要な事業である。
(2) 手法の効率性
(<input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/>)
検針料金収納事務については、順次民間委託の拡大が行われ、効率化が図られている。
(3) 成果の有効性
(<input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/>)
生活するうえで欠くことのできない水を常に安全で安定して供給する為の財源となっている。営業債権の回収効率が良好であり、収納率も向上している。

(4) 総合評価	
評価	
維持	業務委託の拡大を検討し、市民に安全でおいしい水を安定的に供給する体制を維持しつつ、今後より一層の財政基盤の確保及び強化を図っていく。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
下水道使用料徴収事務負担金の削減 職員数2名減により、H22年度の一般会計からの負担金収入を減少させる。 $9,000千円 \times 2人 \times 84.36\% \times 1/2 \times 1.05 = 7,970千円$ コンビニ収納委託料等の費用増に伴う負担金収入の増加 1,500千円	6,470	0	6,470
合 計	6,470	0	6,470

事務事業シート

整理番号 24010

事務事業名		固定資産購入事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	水道部営業課	
	(節)	水の安定供給体制の確立	連絡先	(078)918-5043	
事業目的	<p><対象(誰を・何を)> 水道事業用の固定資産で工事で取得するものを除くもの</p> <p><意図(どういう状態にしたいのか)> 水道事業用に供するメーターなどの固定資産を購入する。</p>				
事業内容	<p>水道メーターの検定満期に伴う、取替及び、新規給水申込み等に対応するため、水道メーターを購入した。 H20:口径 13mm4,000個、150mm13個 水道事業用車両の購入 H20:6台(全41台) 工具器具及び備品の購入 H20:マッピングシステム用ハードウェアの購入、水質検査機器の購入ほか 機械及び装置の購入 H20:汚泥充填ポンプ等ポンプ設備の購入2台 土地の購入 H20:鳥羽浄水場の隣接地の購入40.85㎡</p>				
開始年度	昭和 31 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	
根拠法令・要綱等	計量法、明石市水道条例				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	/				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	41,778	26,789	50,310		
人件費(千円) 【参考値】	0	0	0		
総事業費(千円) 【参考値】	41,778	26,789	50,310		
財 源 内 訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	41,778	26,789	50,310	
	一般財源	0	0	0	
				合 計	43,200
					2,600
					3,800
					710
					50,310

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
水道メーターは、正確な検針を実施するため、検定満期前に購入しておく必要がある。
(2) 手法の効率性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
水道メーターは、計量法により取引(役務の提供)・証明をする場合には、検定証印の付された水道メーター(特定計量器)を利用する必要がある。 水道メーターなどの固定資産の購入は、一般競争入札を実施しており、適正な価格で購入している。
(3) 成果の有効性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
算定の基礎となる使用水量を適正に計量できている。

(4) 総合評価	
評価	
維持	水道メーターについては、適正な在庫水準になるよう計画的な購入を図る。 新JIS規格化への改正に伴ない、旧基準のメーターの製造が平成23年3月まで、使用が平成31年3月までとなっているため、新JIS規格品の採用については、メーカーの開発推移等を見ながら、準備を進めていく。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
合 計			

事務事業シート

整理番号 24011

事務事業名		管理事務事業(損益勘定)				
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	水道部総務課		
	(節)	水の安定供給体制の確立	連絡先	078-918-5064		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 水道使用者及び職員					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> ・危機管理体制強化、職員の水道技術知識の向上、経営基盤強化による安定給水を図る。 ・市民の水道水への関心を高め、理解を深める。 ・職員の福利厚生、安全衛生を充実させる。					
事業内容	日本水道協会関連の連絡調整及び研修会の参加(本部・関西支部・兵庫県支部が主催する会議・研修会・講習会の参加) 施設の維持管理(水道庁舎の維持管理・水道施設等の保険加入) 財務システム・人事管理システムの保守(委託事務・システム変更等) 公用車の管理(水道部が管理する41台の公用車の車検等維持管理) 水道事業のPR(6月及び12月の広報紙の発行・新聞折込、ホームページの更新事務、「水道週間」及び「水の週間」に実施する利き水やパネル展示などの街頭啓発、小学校4年生約3,000人へのアンケート調査・標語の募集など) 事業の経営計画に関する資料の収集・分析、統計及び調査(水道事業ガイドライン事務指標PIの算定) 職員の健康管理・福利厚生・安全衛生に関する事務(健康診断実施・職場巡視) 伊川谷浄水場跡地売却(売却までの施設清掃・巡回事務、警備等管理、売却のための広告や土地鑑定評価の実施) 水道事故にかかる補償手続き及び支払い					
開始年度	昭和 31 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	地方公営企業法、水道法、労働基準法ほか					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 9名・臨時事務員 1名 予算決算額には、管理者給与及び水道事業退職給与金を含む					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)	215,805	207,125	164,963			
人件費(千円) 【参考値】	339,336	256,926	249,625			
総事業費(千円) 【参考値】	555,141	464,051	414,588			
財源内訳	国・県支出金	0	0		0	
	地方債	0	0		0	
	その他特定財源	555,141	464,051	414,517		
	一般財源	0	0	71		
					合 計	164,963
				報酬、旅費、被服費、備用品費	日本水道協会関連旅費及び水道事業PR資材、書籍ほか事務用品等	4,222
				燃料費、光熱水費、印刷製本費	公用車燃料・下水道使用料、各種帳票及びパンフレット印刷費等	1,280
				通信運搬費、手数料、賃借料	人事管理システム保守、伊川谷土地売却広告料・土地鑑定評価料等	2,256
				委託料	財務システム保守、広報紙製作費、水道ビジョン策定委託等	16,380
				修繕費	庁舎維持管理、地上デジタル化対応費用等	2,470
				研修費、厚生費、会議費	日本水道協会主催研修会・資格取得に係る費用、職員健康診断料	4,040
				交際費、会費負担金、保険料	日本水道協会費、公用車自賠責保険、互助会補助	3,795
				負担金、補償費	庁舎維持管理、契約及び工事検査担当職員人件費・事務費負担金	38,525
				自動車重量税、報償費、雑費	公用自動車重量税、講師謝礼	786
				伊川谷浄水場維持管理経費	場内清掃・巡回業務、浸入機械警備費等	5,209
				材料売却原価	貯蔵品(量水器を除く)を売却したときの貯蔵品の原価	1,000
				消費税等納税額	水道事業全体の消費税及び地方消費税納税額	80,000
				予備費	収益的収支予算の予備費	5,000

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
水道法、労働基準法等に基づき実施している事業であり、安定給水、市民への情報提供、職員の福利厚生など事業経営に係る事務として必要である。
(2) 手法の効率性
(<input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
経営基盤の強化を図るため、中期経営計画等に基づき、職員数の削減に努めている。 平成21年度には、契約事務・工事検査事務を併任職員により行うなど、事務の効率化を図っている。
(3) 成果の有効性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
<ul style="list-style-type: none"> ・イベント実施により、水道水が安全でおいしいと一般紙で紹介されるなどPR効果は認められる。 ・計画的な経営により、平成17年度以降、単年度黒字を計上している。 ・退職給与引当金の積立額が不足している。 ・水道料金の逡増度が高い状況にある。

(4) 総合評価	
評価	
維持	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業の最大の責務は、安全な水を安定して供給することである。将来にわたりこの責務を果たしていくために、長期計画に基づき更なる経営基盤の強化を図っていく。 ・職員給与費や支払利息の削減などにより、経営の安定化が確保されつつあることから、退職給与引当金等への積み立てを積極的に行うとともに、次期中期経営計画で水道料金の逡増制の見直しなどを行う。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
退職者不補充及び浄水課の人員体制の見直しにより、正規職員10名の削減を図る。	90,000	0	90,000
伊川谷浄水場跡地を平成21年度に売却することにより、市町村所在地交付金や機械警備費用などの維持管理経費を削減させる。	5,209	0	5,209
合 計	95,209	0	95,209

事務事業シート

整理番号 24012

事務事業名		固定資産運営経費				
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	水道部総務課		
	(節)	水の安定供給体制の確立	連絡先	(078)918-5064		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 水道部の所有する固定資産及び建設改良事業の財源として借り入れた企業債利息					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 地方公営企業法施行規則に従い、有形固定資産に係る減価償却費を正確に費用計上すること。 また、事業を行ううえで不要となった資産を売却及び廃棄処分することにより以降の費用の適正化を図る。 支払利息は、後年度負担の必要性などを鑑み、建設改良事業費を精査することによって借入額を抑制し、費用の逓減を図る。					
事業内容	地方公営企業法施行規則により、水道事業の所有する償却資産を毎事業年度減価償却する。 減価償却費 【平成20年度実績】 1,576,020,756円 (参考)20年度末固定資産残存価額 36,596,747,725円 固定資産の廃棄・撤去処分により発生する、除却費(残存価額)を費用計上する。 固定資産除却費 【平成20年度実績】 68,448,671円 貯蔵品に分類される資産(管、弁栓類)が変質又は滅失したことにより価値が減少したものを、その相当分を費用計上する。 たな卸資産減耗費 【平成20年度実績】 3,509円 資産(土地、車両等)を売却する際に、売却価格が帳簿価額(残存価額)より少ない場合にその差額を費用計上する。 固定資産売却損(特別損失) 【平成20年度実績】 116,900円 資産を廃棄・撤去する際に、実際に発生する撤去工事等の費用で、21年度は伊川谷浄水場跡地売却による、除却費を特別損失として費用計上する。 固定資産除却損(特別損失) 【平成20年度実績】 214,549,171円 前年度以前に借り入れた企業債の利息を支払う。(支払先:財務省財政融資資金及び地方公営企業等金融機構) 支払利息 【平成20年度実績】 425,407,247円					
開始年度	昭和 31 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	地方公営企業法施行規則 明石市水道事業会計規程					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	/					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)	2,184,182	2,303,987	2,471,223			
人件費(千円) 【参考値】	0	0	0			
総事業費(千円) 【参考値】	2,184,182	2,303,987	2,471,223			
財源内訳	国・県支出金	0	0		0	
	地方債	0	0		0	
	その他特定財源	2,184,182	2,303,987	2,471,223		
	一般財源	0	0	0		
				減価償却費	水道施設に係る減価償却費	1,612,873
				固定資産除却費	水道施設の除却に要する費用	85,000
				たな卸資産減耗費	貯蔵品の減少費用	300
				固定資産売却損	水道施設の売却損	5,000
				固定資産除却損	伊川谷浄水場の設備等の除却費	388,700
				支払利息	企業債に対する利息	379,350
					合 計	2,471,223

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性

(優 可 否)

水道事業は地方公営企業法の全面適用を受けるため、企業会計(複式簿記、発生主義)により経理をしなければならない。
 そのため、各年度において投資された建設改良費は、原則として当該年度に資産計上されるため、その翌年度以降から減価償却(土地を除く)、費用として計上しなければならない。
 また、将来にわたり水道事業を経営していくためにも資産管理は非常に重要なファクターである。

(2) 手法の効率性

(優 可 否)

- ・固定資産台帳システム、企業会計管理システムの導入により、資産検索が容易となり、減価償却額の算出も自動化されている。
- ・固定資産をデータベース化することにより、資産ごとの耐用年数などが把握でき、将来の更新需要の予測、しいては財政計画の策定に際し、資産管理(アセットマネジメント)の面から提言することができる。
- ・平成19年度から2年間実施された公営企業債の繰上償還制度を活用し、年利6%以上の残債の早期償還を行い、支払利息の軽減を行うなど、経営基盤の強化に取り組んでいると認められる。

(3) 成果の有効性

(優 可 否)

- ・地方公営企業法に基づき、適正な減価償却費の計上を行っている。
- ・内部資金による補償金免除繰上償還を実施したことにより、総額で482,624,209円(平成32年度までの13年間分)の支払利息を軽減することが見込める。

(4) 総合評価

評価

維持

- ・水道施設の資産管理を引き続き、電算システム処理にて適正に行っていく。
- ・補償金免除繰上償還については借換債ではなく、内部資金をもって償還したことにより借入金依存率が低下し、経営の安全性を高めることができている。

[評価の凡例] 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
合 計			

事務事業シート

整理番号 24013

事務事業名		管理事務事業(資本勘定)					
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	水道部総務課	
	(節)	水の安定供給体制の確立			連絡先	(078)918-5064	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 水道施設の整備、拡充等に要する事業費の財源として借入れた企業債など						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 住民に対するサービスの提供を維持し、将来にわたり安全で安定した水道水を供給するための資金を確保するとともに、経営基盤を強化するために企業債残高の減少を図っていく。						
事業内容	企業債償還金 水道施設の整備、拡充等のために借り入れた企業債の元金償還及び新規借入。 【平成20年度実績】 ・企業債償還額 1,195,770,284円(繰上償還額611,573,369円、定時償還額584,196,915円) ・企業債借入額 307,000,000円 ・未償還残高 14,602,989,967円(H21.3.31現在) 【平成21年度予定】 ・企業債償還額 559,980千円 ・企業債借入額 556,000千円 ・未償還残高 14,599,010千円						
	国庫補助金返還金 前年度消費税額確定に伴う国庫補助金の返還事務。 特定収入割合が5%以下の事業体は、仕入れに係る消費税相当額についての報告が必要。 補助事業にかかる実績報告完了後、消費税相当額が確定した時点で、その金額を厚生労働大臣に報告し返還する。						
開始年度	昭和 31 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	地方公営企業法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	/						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)	2,055,156	1,198,770	565,633				
人件費(千円) 【参考値】	0	0	0				
総事業費(千円) 【参考値】	2,055,156	1,198,770	565,633				
財源内訳	国・県支出金	0	0	0			
	地方債	0	0	0			
	その他特定財源	2,055,156	1,198,770	565,633			
	一般財源	0	0	0		合計	565,633

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/>) ・地方公営企業の健全な運営を確保するために必要があると認められる事業である。
(2) 手法の効率性
(<input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/>) ・平成19年度から2年間実施された公営企業債の繰上償還制度を活用し、その財源を自己資金で実施したことにより、企業債残高の減少に取り組んでいる。 ・良質な水の安全・安定供給及び利用者サービスの向上を推し進めるため、水道施設の建設、改良等を実施しているが、それらの財源としての企業債の充当率を抑制してきている。
(3) 成果の有効性
(<input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/>) 繰上償還制度の活用及び企業債充当率の抑制により、経営の安全性が向上してきている。

(4) 総合評価	
評価	
維持	地方公営企業としての独立採算の維持及び経営基盤の強化を図るため、今後も企業債残高の減少に努めていく。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
合 計			